

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	豊浦地区 ^㉒ (中ノ目新田、乙次、吉浦、大沢、竹俣万代、加治万代、万代)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月11日、11月20日 (第1回) (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【中ノ目新田】令和元年度に農事組合法人を立ち上げ、令和3年には集落内農家のほぼ全員が構成員となり、農地の集積・集約が図られた。強いて挙げる課題があるとすれば、当地区は20a区画が標準となっており、作業効率が若干悪いが、圃場整備事業が進展すれば解消されるものと期待している。</p> <p>【乙次】一区画が10～20aと小規模のため、基盤整備を実施し、担い手への農地集積・集約化を推進させる。</p> <p>【吉浦】高齢の農業者も多いが、認定農業者数も多く、兼業農家でも規模拡大している者もいる。圃場は戦後間もない基盤整備のため、10～20a区画を基本として分散しており、作業効率が悪い。事業採択を目指して進める圃場整備事業が進展すれば、地区内の認定農業者への集積・集約が進み地域農業も安定するものと期待している。</p> <p>【竹俣万代】高齢化及び後継者不足は非常に進んでいる。現在、作付農家は8名いるが、家族内でも後継ぎがおらず、使用中の農機具が壊れるか、あるいは病気等により農作業が不可能となるかの理由で離農する予定の者が大多数である。</p> <p>【加治万代】地区内の認定農業者をはじめとする農業者は60歳以下も多く、この先10年以上は安定している。また、地区内の約93%以上は30a区画の圃場で作業効率も良く、これといった課題は見当たらない。</p> <p>【万代】一部、高齢化や後継者不足があるが、兼業を前提とした現状維持の可能性もある。圃場は戦後の整備のため、10a区画が多く作業効率が悪いが、今後、事業採択予定の圃場整備を契機に改善される予定もあるものの、個々の農家からは現状の農業情勢では規模拡大に消極的な状況である。</p> <p>【主な作物】水稲、大豆、ブロッコリー、ネギ</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【中ノ目新田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の全農地を引き受けていく ・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として) <p>【乙次】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接地域からの入作者に耕作を依頼する ・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として) <p>【吉浦】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人をつくり、経営規模を拡大していく ・有志で法人化し、経営規模を拡大していく <p>【大沢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数集落で広域営農法人化(法人等の合併)、協力体制を進める ・農外法人の参入 <p>【竹俣万代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接地域及び、さらに外からの入作者に耕作を依頼する <p>【万代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接地域及び、さらに外からの入作者に耕作を依頼する ・農外法人の参入

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	408.35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	408.35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>【中ノ目新田】 基盤整備事業と連携し、地域ぐるみで協力していくことについて、農地の集積・集約化の意思統一ができています。 【吉浦・竹俣万代】 大部分の現耕作者の意向を確認することができたが、一部の関係者の合意は取れていないため、今後も継続して協力を求めていく。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>【中ノ目新田】 既に活用済。 【乙次】 貸付希望者が現れた場合は、地区内で協議のうえ、農地中間管理機構を通じて貸借を行う。 【吉浦】 農地中間管理機構の役割や活用方法について理解を深め、今後一層の活用を図る。 【竹俣万代】 農地中間管理機構の役割や活用方法について理解を深め、離農の際は活用を図る。 【加治万代】 農地中間管理機構の役割や活用方法について理解を深め、今後の受委託において活用を図る。 【万代】 積極的に機構活用を図る。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>・中浦第1地区(乙次、吉浦、三ツ樹、中ノ目新田)、第2地区(下中ノ目、乗廻、福島)、豊浦地区(乙次、大伝本村、大沢、万代、岡屋敷、月岡)は、今後、基盤整備が計画されている。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨六次産業化	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【中ノ目新田】 農業用施設の集約化
 【乙次】 スマート農業(水管理、ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)
 【吉浦】 スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)、農業用施設の集約化
 【竹俣万代】 スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)
 【加治万代】 鳥獣被害対策、米以外の有機栽培(たい肥散布、耕畜連携)
 【万代】 農業用施設の集約化(機械の共同使用)